

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

埼玉の魚影豊かな川づくり推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

埼玉県

3 地域再生計画の区域

埼玉県の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

埼玉県は県土に占める河川の割合が3.9%（全国1位）で、利根川または荒川の流域に属しており、その地形は西が山地、中央が丘陵地、台地、東が低地となっており、変化に富む地形を数多くの河川が流れている。上流部でヤマメ、イワナ、中流部でアユ、ウグイ、オイカワ、下流でナマズ、コイ、フナ、池でワカサギなど多様な川魚が生息しており、釣りは本県で人気の高いレジャーの一つとして親しまれてきた。

一方、こうした川や池などに棲む魚は自然繁殖力が低いため、販売を目的とした漁業や、レジャーとしての釣りなどの遊漁によって資源が枯渇する可能性が高い。このため、漁業権を有する漁協が、毎年多額の費用をかけて放流や産卵場の造成などの漁場管理を行っている。

4-2 地域の課題

本県の魚は、カワウや外来魚など魚類食害生物の増加によって激減している。魚が釣れなくなった川は釣りの魅力が低下するため、釣り人などから徴収する遊漁料収入は、平成13年の87百万円から平成28年の40百万円と46.0%まで減少しており、漁獲量も昭和61年の3,460トンをピークに、平成26年度には118トンとピーク時の3.4%となっている。

このため、遊漁料収入を経営の柱とする県内の漁協は経営基盤が悪化し、魚の放流や産卵場の造成などに十分に取組むことができない悪循環に陥っている。

こうした状況を踏まえ、川の魚を増やす取組を通じて釣り人を増やし、漁協の遊漁料収入を増加させ、漁協による魚の放流量を増やして魚が釣れ

る川に再生する。このように魚を増やして魚影豊かな川に再生し、魚が釣り人をお呼ぶ好循環を生み出すことが求められている。

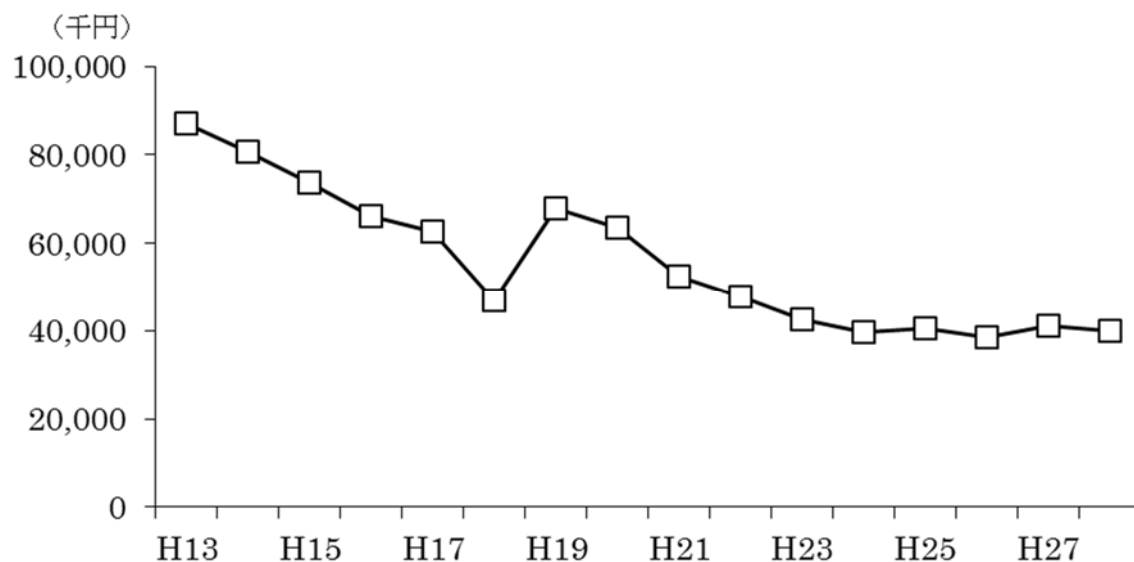


図1. 県内漁業協同組合における遊漁料収入の推移 (県調査)

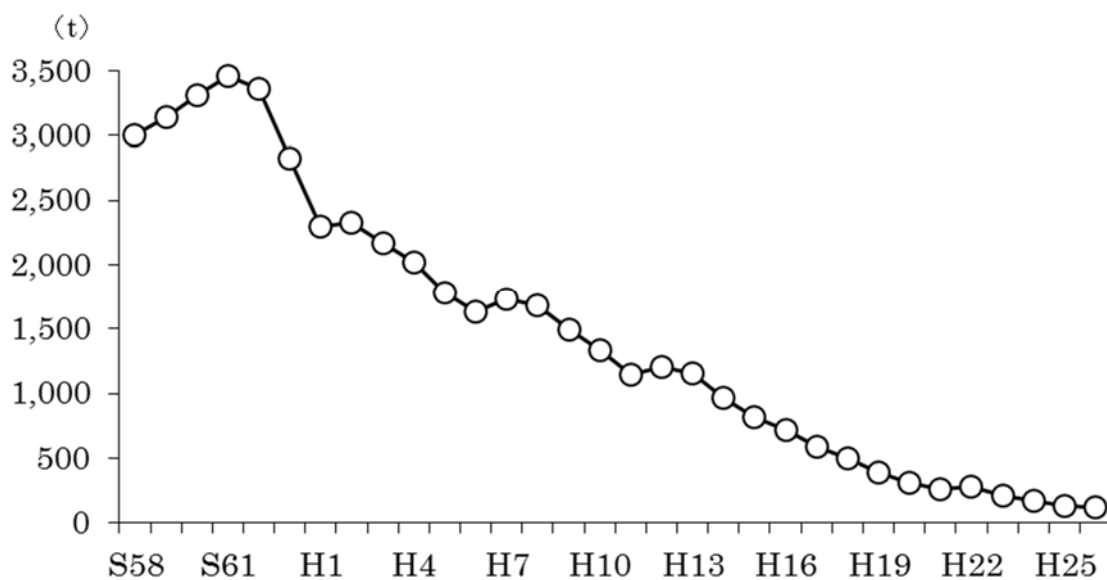


図2. 県内の漁獲量の推移 (県調査)

4-3 目標

漁協や釣り団体、NPO法人などと連携して、魚の放流事業等に対する支援を行うほか、県水産研究所において自然産卵によるワカサギの増殖技術の開発に取り組む。

また、外来魚及びカワウ対策、外来魚の再放流禁止などを分かりやすく記載した川のルールブックの配布などの広報活動に取り組む。

さらに、釣り人が手軽に遊漁券を購入できる仕組みを構築することで漁協の収益改善につなげる。

これらの取組により、魚の増加が釣り人の増加や、漁協の収益改善につながる好循環を形成する。

魚影豊かな川が復活することで、釣り関連産業の活性化だけでなく、川に親しむ交流人口を増加させ、地域経済の活性化を目指す。

【数値目標】

事業	埼玉の魚影豊かな川づくり推進事業	年月
KPI	遊漁券収入	
申請時	40,000 千円	平成 29 年 3 月
初年度	48,000 千円	平成 31 年 3 月
2 年目	56,000 千円	平成 32 年 3 月
3 年目	65,000 千円	平成 33 年 3 月

【数値目標】

事業	埼玉の魚影豊かな川づくり推進事業	年月
KPI	遊漁者数	
申請時	14,131 人	平成 29 年 3 月
初年度	16,900 人	平成 31 年 3 月
2 年目	19,700 人	平成 32 年 3 月
3 年目	22,600 人	平成 33 年 3 月

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

魚の放流による増殖対策や魚類食害生物である外来魚・カワウ対策、遊漁券を求めやすい仕組みづくりなどに取り組むことにより、川の魚の増加が釣り人の増加や、漁協の収益改善につながり、更に川の魚の増加につながる好循環を実現する。多くの魚がにぎわう魚影豊かな川が復活することによる釣り関連産業の活性化だけでなく、川に親しむ交流人口

の増加による地域経済の活性化も目指す。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）【A2007】

（1）事業名：埼玉の魚影豊かな川づくり推進事業

（2）事業区分：農林水産業の振興

（3）事業の目的・内容

（目的）

魚の放流による増殖対策や魚類食害生物である外来魚・カワウ対策、遊漁券を求めやすい仕組みづくりなどに取り組むことにより、川の魚の増加が釣り人の増加や漁協の収益改善につながり、更に川の魚の増加につながる好循環を実現する。多くの魚がにぎわう魚影豊かな川が復活することによる釣り関連産業が活性化だけでなく、川に親しむ交流人口の増加による地域経済の活性化も目指す。

◇おさかな増殖事業

（事業の内容）

本県では9漁協が第五種共同漁業権免許を受け、放流など魚類資源の増殖に取り組んでいる。しかし、河川環境の変化やカワウ・外来魚等の魚類食害生物の増加等により、遊漁料収入や漁獲量の減少が続いている。

そこで、魚の増殖量を増やすため、魚の放流事業を行っている釣り団体（日本釣振興会埼玉県支部）、NPO、県内外の企業、各市町村に対して補助を行う（補助率：1/2以内）。

また、冬季の釣りの対象として人気の高いワカサギは、県外にある産地が2年連続の不漁に見舞われているため、安定した種苗の確保が難しい状況にある。そこで、県水産研究所においてワカサギの自然産卵を促す環境整備や種苗増殖技術の研究・実証を行い、ワカサギの安定増殖技術の確立に取り組む。

また、活動を通じて本県の河川や池の魅力などを発信することで、釣り関連産業の活性化に加えて、観光振興にもつなげていく。

(各年度の事業内容)

- 初年度)** 魚の放流による釣り場環境の整備
県内ワカサギ卵の増殖試験の実施
- 2年目)** 魚の放流による釣り場環境の整備
県内ワカサギ卵の増殖試験の実施

◇外来魚・カワウ駆除対策事業

(事業の内容)

外来魚であるオオクチバスとブルーギルは昭和40年頃から確認され、現在では山間部を除き県内ほぼ全域に生息しているほか、コクチバスは平成12年に荒川で確認されてから生息域を拡大している状況にある。

こうした外来魚の生息域の拡大は密放流によるものと考えられ、在来魚を捕食することで、外来魚しか見られない沼が存在するなど、生態系の保全の観点から外来魚対策が必要となっている。

また、県内には約1,600羽のカワウが生息しており、他県からも飛来している状況にある(関東カワウ広域協議会調べ)。カワウは1日に500gの魚を捕食するとされていることから漁獲量に与える影響が大きい。特に、漁協が放流したアユやヤマメなど放流直後の群れを集団で襲うことが多く、深刻な問題となっている。

このため外来魚及びカワウ駆除対策を漁協や駆除業者に対して委託を行う。また、県内外の釣り人などに広報活動を展開して、外来魚の再放流禁止等啓発に取り組み、本県の川や池の魅力向上につなげていく。

(各年度の事業内容)

- 初年度)** 県の河川や池における外来魚・カワウ駆除に対する支援
- 2年目)** 県の河川や池における外来魚・カワウ駆除に対する支援

(4) 地方版総合戦略における位置付け

本県の地方版総合戦略である「埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、「次世代産業・先端産業の振興、農林業の振興」や「埼玉県の魅力発信や観光の推進」に位置付けられる。

また、重要業績指標(KPI)として「観光消費額(※観光入込客(県外からの日帰り客が対象)1人の1回の旅行における消費額)(H26年:4,380円→H31年度:5,500円)」を定めており、本事業は総合戦略に掲げている目標達成この部分に位置付けられ、地域の活性化につながるものである。

(5) 事業の実施状況に関する客観的な指標

【数値目標】

事業	埼玉の魚影豊かな川づくり推進事業	年月
KPI	遊漁券収入	
申請時	40,000 千円	平成 29 年 3 月
初年度	48,000 千円	平成 31 年 3 月
2 年目	56,000 千円	平成 32 年 3 月

【数値目標】

事業	埼玉の魚影豊かな川づくり推進事業	年月
KPI	遊漁者数	
申請時	14,131 人	平成 29 年 3 月
初年度	16,900 人	平成 31 年 3 月
2 年目	19,700 人	平成 32 年 3 月

(6) 事業費

	年度	平成30年度	平成31年度	計
おさかな増殖事業 (単位：千円)	事業費	5,495	5,495	10,990
	旅費	20	20	40
区分	需用費	2,475	2,475	4,950
	負担金、補助 及び交付金	3,000	3,000	6,000

外来魚・カワウ 駆除対策事業 (単位：千円)	年度	平成30年度	平成31年度	計
	事業費		6,560	6,560
区分	旅費	20	20	40
	需用費	500	500	1,000
	役務費	40	40	80
	委託費	6,000	6,000	12,000

(7) 申請時点での寄附の見込み

年 度	H30	H31	計
リプロテック株式会社	100	-	100
松田産業株式会社	100	-	100
計	200	-	200

(8) 事業の評価の方法

(評価の方法)

毎年度、各年度の目標及び KPI の達成状況を企画財政部計画調整課が取りまとめて、埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。

(評価の時期・内容)

事業実施年度の翌年度に、埼玉県まち・ひと・しごと有識者会議により事業の効果検証を行う。

(公表の手法)

埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議の会議資料及び検証結果の概要を埼玉県ホームページにおいて公表する。

(9) 事業期間

平成30年4月から平成32年3月

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

◇漁協の体制整備事業

(事業の内容)

事業概要：スマートフォンを使った遊漁券購入アプリの漁協に対する広報支援を行うことで、遊漁者の遊漁券購入を促進し、漁協の経営改善と遊漁者の増加、放流量の増加による県内の釣り産業の活性化につなげる。

実施主体：埼玉県

事業期間：平成30年4月から平成33年3月

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

毎年度、各年度の目標及びKPIの達成状況を企画財政部計画調整課が取りまとめて、埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

事業実施年度の翌年度に、埼玉県まち・ひと・しごと有識者会議により事業の効果検証を行う。

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議の会議資料及び検証結果の概要を埼玉県ホームページにおいて公表する。